

敦賀地区発災時の機構対策本部体制の見直しについて

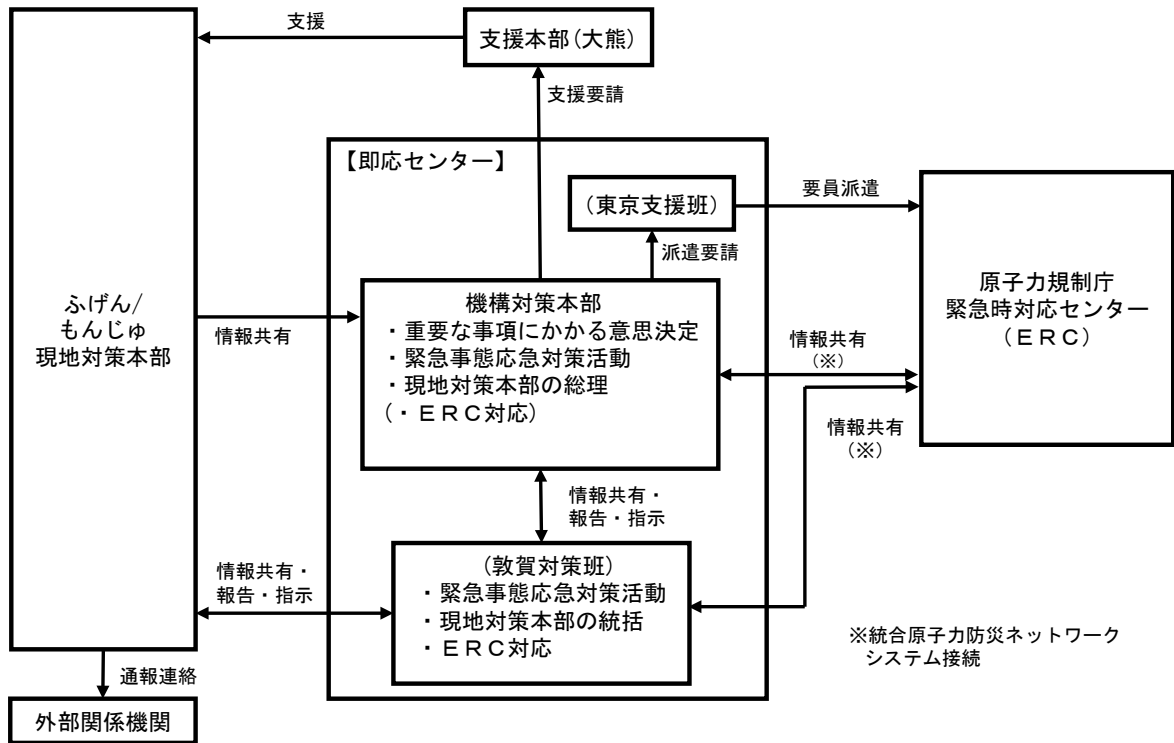


図1 機構本部(東海)と敦賀本部を一体化し、即応センターとした体制

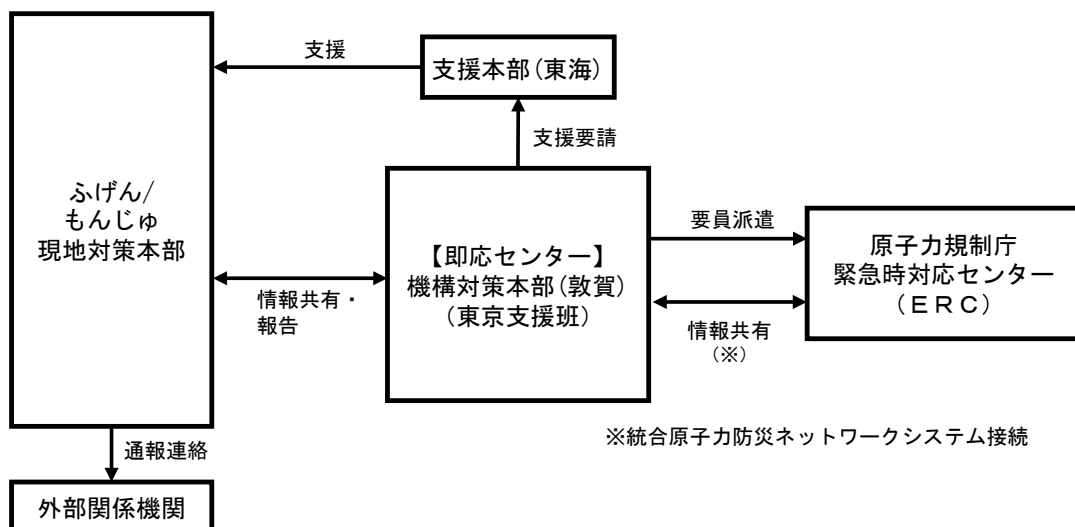


図2 敦賀本部を単独で即応センターとした体制

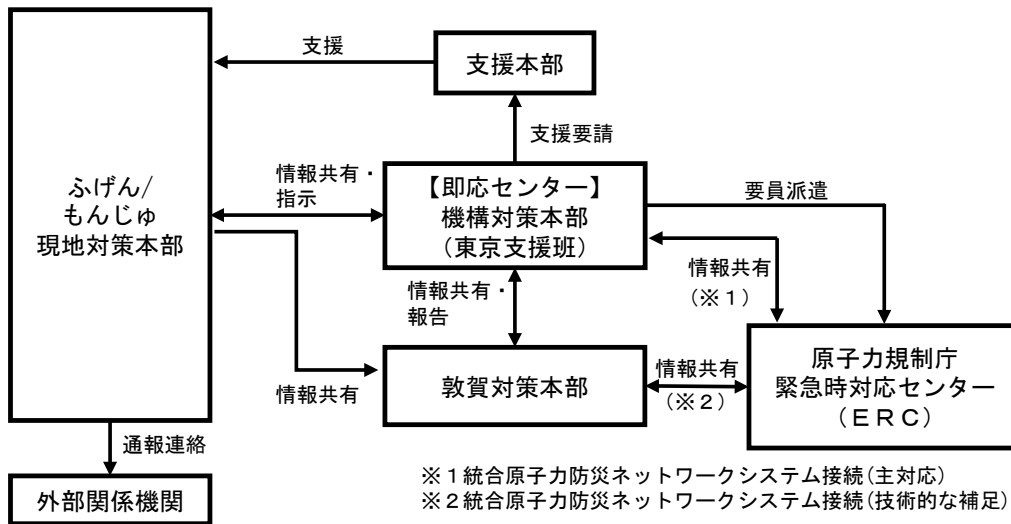


図3 機構対策本部(東海)を即応センターとした体制

表1 即応センターの体制による要求事項の対応状況

	(1) 敦賀本部を単独で 即応センターとした体制	(2) 機構本部(東海)と敦賀本部を 一体化し、即応センターとした体制	(3) 機構本部(東海)を 即応センターとした体制
	(役割分担) 敦賀本部：重要な意思決定機能、ERC 対応	(役割分担) 東海本部：重要な意思決定機能 敦賀本部：ERC 対応	(役割分担) 東海本部：重要な意思決定機能、 ERC 対応
重要な意思決定機能	△ ・担当理事しか駐在していないため、不在時に理事長の代理者がいなくなる。 ・東京からの距離が離れており、理事長が緊急時に東京からの移動が難しい。	○ ・複数の理事が駐在している。 ・東京から距離が比較的近く、理事長が緊急時でも東京から移動するのが容易。	○ ・複数の理事が駐在している。 ・東京から距離が比較的近く、理事長が緊急時でも東京から移動するのが容易。
ERC 対応	○ ・「ふげん」及び「もんじゅ」についての知見を持つ要員が、東海本部より多く在席しており、ERC に対して適切な説明ができる。	○ ・「ふげん」及び「もんじゅ」についての知見を持つ要員が、東海本部より多く在席しており、ERC に対して適切な説明ができる。	△ ・対応すべき施設の種類が多く、個々の設備について東海本部に技術的な知識を十分に有する要員が少ない。 →敦賀本部で ERC 対応を技術的に補助する。 ・確認会議及び認定会議に担当理事の出席が難しい。
組織の形態	○ ・即応センターとして1つの組織で対応できる。	○ ・複数の通信設備(専用ホットラインを含む)を用いることで情報共有が可能である。	○ ・即応センターとして、1つの組織で対応できる。

	(1) 敦賀本部を単独で 即応センターとした体制	(2) 機構本部(東海)と敦賀本部を 一体化し、即応センターとした体制	(3) 機構本部(東海)を 即応センターとした体制
	(役割分担) 敦賀本部：重要な意思決定機能、ERC 対応	(役割分担) 東海本部：重要な意思決定機能 敦賀本部：ERC 対応	(役割分担) 東海本部：重要な意思決定機能、 ERC 対応
即応セン ターのハ ード要件	○ (敦賀本部) ・即応センターが具備すべき設備(放射線防 護設備等)が現状では敦賀本部に整備され ていない。しかし、「ふげん」や「もんじ ゅ」から 10km 近く離れており(もんじゅ のUPZ内)、原則、屋内退避となっている。 また、災害発生後大幅な線量率上昇 (OIL1 レベル)は考えにくく、緊急時対応 であれば、特別な措置(空気浄化装置や放 射線遮へい)が無くても対応可能である。	○ (東海本部) ・即応センターが具備すべき設備が東海本 部に整備されている。 (敦賀本部) ・即応センターが具備すべき設備(放射線防 護設備等)が現状では敦賀本部に整備され ていない。しかし、「ふげん」や「もんじ ゅ」から 10km 近く離れており(もんじゅ のUPZ内)、原則、屋内退避となってい る。また、災害発生後大幅な線量率上昇 (OIL1 レベル)は考えにくく、緊急時対応 であれば、特別な措置(空気浄化装置や放 射線遮へい)が無くても対応可能である。	○ (東海本部) ・即応センターが具備すべき設備が整備されて いる。
要員	○ (敦賀本部) ・初動の ERC 対応者を 24 時間体制で駐在さ せる(予定)。	○ (東海本部) ・現状で、初動の ERC 対応者が 24 時間体制 となっている。 (敦賀本部) ・初動の ERC 対応者を 24 時間体制で駐在さ せる(予定)。	○ (東海本部) ・現状で、初動の ERC 対応者が 24 時間体制と なっている。
地元との 関係	○ ・従前から福井県より即応センターを敦賀 に設置するよう要請されており、それに 応える形となる。	○ ・従前から福井県より即応センターを敦賀 に設置するよう要請されており、一部、 福井県の要請に応えた形となる。	× ・福井県の要請に応えられない。